

令和5年4月12日

パナマ日本人会会員 様  
パナマ日本人学校保護者 様

パナマ日本人学校  
校長 宗像 玲

令和5年度 学校開放について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に対し、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今年度の学校開放を下記の通り行います。

なお、安全のためプールの利用時には施設使用届の提出をお願いいたします。学校からのお願いを具体的に表記いたしましたのでご確認ください。

記

- ◆学校開放 日本人会の所有する日本人学校の施設を、日本人会会員に開放するものです。
- ◆開放日 別紙予定表参照
- ◆開放時間
  - ・ 土曜日は、午前9時～午前12時（サッカー同好会のみ午前7時～午前9時）
  - ・ 平日（放課後開放）は、月・火・木・金（授業日のみ）の午後3時35分～午後5時  
水（授業日のみ）の午後4時～午後5時
  - ・ 長期休業中の平日は、午前9時～午前12時、午後1時～午後3時
- ◆場 所 屋外グラウンド、屋内運動場、図書室、プール、日本人会図書室（相談室）  
※プール開放は、水質の状況等により中止の場合があります。また、安全のためプールの利用時には施設使用届の提出をお願いいたします。  
※施設内（校地内）での食事等はお控えください。
- ◆お願い ※平日の学校開放は、一度下校した後、保護者が一緒にご利用ください。  
※保護者の方が学校に迎えにきていただき、お子様を引き取っていただいた後、学校開放を利用していただくことも可とします。その際は、当日の朝までに下校バス不乗の連絡をしていただくと共に、下校バスの出発前に学校に待機していただきますようお願いいたします。  
※お子様の安全管理は、各保護者の責任です。お子様から目を離さないようお願いいたします。  
※事故があった場合は、保険の適用外となりますので、ご承知おきください。
- ◆その他 次の場合は土曜日開放を行いません。
  - ① 3日以上の子休中の土曜日。
  - ② 土曜日と祝祭日が重なるとき。
  - ③ 学校行事、英検、実力テストや弁論大会など、諸事情による場合。

※ 本状及び予定表（別紙）は、大切に保管し利用時にご確認ください。